

第3回 妹背牛町立小中学校及び町民会館施設整備検討委員会

日 時 令和4年10月21日（金）

午後2時～

場 所 妹背牛町総合体育館研修室

1. 開 会

2. 挨 捶 妹背牛町教育委員会 教育長 廣澤 勉

3. 報告事項

- ① HPへの検討委員会資料・会議記録の掲載について
- ② 検討委員会だよりの発行について（第2号）

4. 協議事項

- ① 建設候補地について
小学校・中学校・高校跡地
- ② 学校施設の複合化について

5. その 他

※次回の日程

令和4年12月 日（ ） 午後2時～

学校施設の複合化・プロポーザル方式の導入について

妹背牛町立小中学校及び町民会館施設整備検討委員会委員

所 属	氏 名	備 考
学識経験者	牛田克彦	
学識経験者	宗本和博	
小学校校長	新保秀樹	
中学校校長	奥山直人	
地域教育推進専門員	辻博及	
1区連合会会长	竹山忠志	
総務課長	北口信彦	
企画振興課長	鎌田秀章	R4.10.1 委嘱
建設課長	西田慎也	
健康福祉課参事	廣田龍子	
建設課建設G主幹	町中裕二	
教育課長	山下英俊	委員長
教育課学校教育G主幹	川上善樹	
教育課学校教育G主幹	下谷順	

**妹背牛町立小中学校及び町民会館
施設整備検討委員会だより
第2号 令和4年10月14日発行**

～子どもたちがいきいきとする環境の創造を目指して！～

このお知らせは、妹背牛町立小中学校及び町民会館施設整備検討委員会（以下「検討委員会」）における協議内容の状況を地域の皆さんにお知らせするために発行しているものです。

8月23日（火）に総合体育館研修室で開催しました第2回目の検討委員会では、教育長からの諮詢、令和10年4月開校予定の小中学校統合校舎建設候補地の現地視察や学校施設の複合化などについて協議を行いました。

★会議の配布資料や議事要旨は、町HPに順次掲載しております。

第2回検討委員会での質疑（抜粋）

Q1. 統合校舎は、1年で建つのか？

A1. 工事期間は2年を予定している。

Q2. 高校跡地に建てるということか？

A2. この検討委員会の中で決めていただくが、総合的に判断すると高校跡地が有力な候補地だと考えている。

Q3. 新校舎の中に町民会館や図書館などの施設・機能を持たせることが、教育的観点からトータルでみて良いと考えているのか？

A3. 児童生徒と町民の交流の場が学校にあるということは良いことだと思う。併設される図書館は町の施設として的一面もあるので、利用することが社会勉強の第1歩になる。ただし、セキュリティについては徹底する必要がある。

Q4. 仮に高校跡地に新校舎を建てるとして、高校跡地の問題は解消されるが現在の小中学校敷地や町民会館敷地の管理の問題が出てくるのではないか。

A4. 小中学校敷地や町民会館敷地の管理について、この検討委員会で協議する内容では無いが、町の担当部署に確実に引き継ぐようとする。

～裏面もあります～

§委員からの意見§

- ・学校に町民会館の機能を持たせる場合、「教育優先なので町民会館としての利用は我慢して」という事の無いように、両立できる施設にしなければいけない。
- ・保育所や学童保育、図書館が入った複合施設は、本町の様なコンパクトな町では1つに集中させるという点で良いと思う。子ども達からも、身近に町民がいたり、施設がすぐ利用できるという事は非常に使いやすいと思う。



検討委員会の様子



現地視察の様子（妹背牛商業高校跡地）

【第3回】検討委員会の開催

- ・日 時 令和4年10月21日（金）14時～
- ・場 所 妹背牛町総合体育館研修室
- ・内 容 建設候補地及び複合施設についての協議

【事務局】 妹背牛町教育委員会 教育課学校教育グループ

〒079-0500 雨竜郡妹背牛町字妹背牛 5208番地の1

TEL : 0164-32-2525 FAX : 0164-32-2828

E-mail : kyoikuiinkai@town.moseushi.lg.jp

～裏面もあります～

高校跡地の場合 未定稿（イメージ図）



町民会館 団体使用状況 R4.9.30現在

	団体名	使用頻度	使用場所及び時間	備考
1	獅子舞保存会	年に数回	1階講堂 18時～20時	お祭りや文化祭 前に使用
2	詩吟	毎週1回 木曜日	2階視聴覚室 18時30分～20時	
3	白百合琴の会	毎週1回 火曜日	1階講堂 9時～12時	
4	ヨサコイ リムセ	毎週1回 金曜日	1階講堂 19時30分～21時	
5	二・三歩会	毎週1回 金曜日	2階大会議室 18時～21時	
6	睦月会	毎週1回 木曜日	1階講堂 18時～21時	
7	フォトクラブ	毎月1回 土曜日	1階第1研修室 13時30分～16時30分	
8	陶芸	毎週2回 木曜日・金曜日	1階第1研修室 9時～17時	陶芸窯あり
9	フラワーアレンジ	2か月に1回 水曜日	1階第1研修室 18時～20時	
10	悠遊クラブ	毎週1回 木曜日	1階第2第3研修室 9時～16時	
11	定例行政相談	月に1回	1階第2第3研修室 10時～11時30分	
12	総合文化祭	年に1回	全室 9時～21時	4日間

埼玉県志木市立志木小学校

地域コミュニティに支えられた学社融合施設

- 資料が豊富な公共図書館を学校の教育活動でも利用
- ハードヒントを組み合わせた柔軟な防犯対策
- 施設の相互利用により、児童と地域の学習活動の幅を拡大

施設の配置・動線

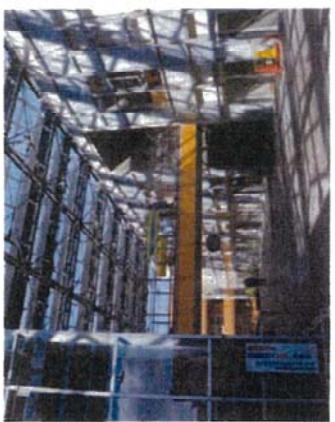
- 学校と図書館・公民館で棟や入口は違うものの、明確な区分はほとんどなく、図書館などは児童と同じ時間に利用している。

<立面図>



施設整備に要した期間（構想・計画から工事まで）

	H9年度	H10年度	H11年度	H12年度	H13年度	H14年度
構想・計画						
計						
工事						



- 学校規模／22学級 677名
(特別支援学級 2学級7名)
- 複合施設(床面積)／小学校 (10,489m²)
公民館 (1,704m²)
図書館 (1,034m²)
- 整備時期／平成15年
- 構造／SRC 造地下2階地上4階

施設整備の背景

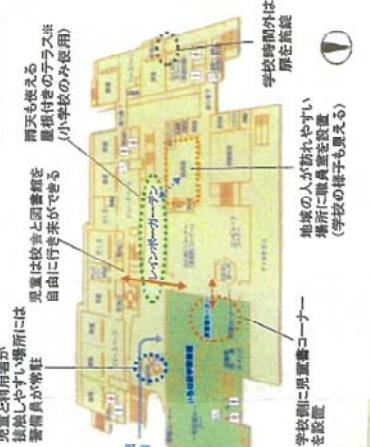
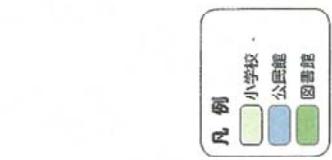
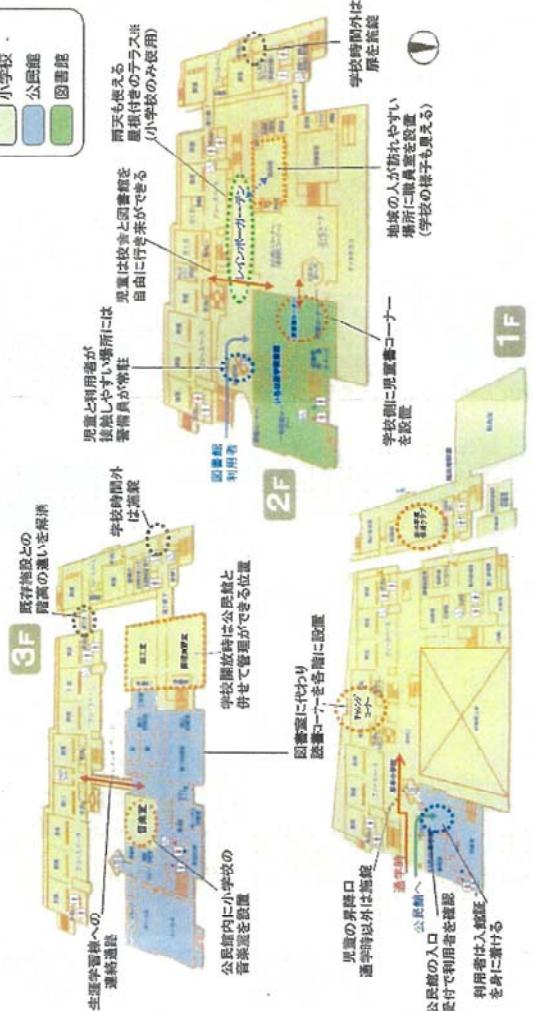
- 志木小学校と、近接する公民館・図書館の建物の老朽化・耐震化問題の解決策として、学社融合施設とする案が浮上。
- 地域に開かれた学校として、児童と地元の人々が直接交流の機会を持つことで、学習の相乗効果が現れることを期待した。
- 既存校舎のうち、北・西校舎は取り壊し、南校舎は耐震補強をし残すこととした。

管理・運営の体制

施設	利用時間(平日)	所管	管理・運営
小学校	8:12～17:22	教育委員会	教育委員会
公民館		教育委員会	教育委員会
図書館		教育委員会	教育委員会
学童保育クラブ		市長部局	市長部局

※月曜日は公民館・図書館が共に休館日のため、小学校が事実上貸切のように使用することができます。

平面計画上の特徴



相互活用・交流活動

学校と社会教育施設の学社融合施設として、設備も人も活用した独自のカリキュラムにより、学習内容や活動の幅を広げる

<図書館の活用>

- ・小学校は、資料の豊富な公共図書館も活用可能（本の貸出しだけでなく、1日約3クラスが授業でも利用。）
- ※校内の各階には、各学年の学習状況に応じた本を揃えたチャレンジコーナーを設置

<公民館や利用者の活用>

- ・音楽室やPCルーム、ホール等は共有で使用
- ・小学校のクラブ活動や課外活動を、公民館の利用団体が支援

- ➡・公共施設の効果的活用により、児童と地域の人々の学習機会も向上
- ・日常的に公共施設を利用したり、地域の人々と交流したりすることで、自然と社会性が身に付く



児童による貸出し業務体験もできるなど、複合した公共図書館を利用する児童が多い



校内のチャレンジコーナーには専門職員が厳選した図書が並ぶ

施設関係者のコメント

- ・創立140年の志木小学校は、昔から地域の人々に親しまれ、地域コミュニティに守られてきた小学校である。
- ・図書館や公民館の利用者もある程度は顔見知りである。
- ・児童が日常的に図書館や公民館を安心して利用できるのは、このような強い地域コミュニティが基盤にあるためである。

防犯対策

児童と公民館・図書館利用者との動線はあえて明確に分けず、大人の目で児童を守るという方針で運営

<背景>

- ・地域で学校の児童を守ろうという意識が強い地域である（防犯対策については、あらかじめ地域と話し合い、理解を得ている）
- ・教職員だけでなく複数の施設の職員で一緒に児童を見ている
- ・ガラス張りの壁等、見通しのよい施設であり、目が届きやすい

<その他防犯対策>

学校の安全主任は図書館と公民館の担当者と適宜打合せを実施、施設の管理運営委員会において危機管理マニュアルを作成、常駐警備員の配置、3施設合同の避難訓練・防犯訓練（年に3回）、防犯監視カメラの設置（20台）、利用者は入館証を着用全職員・教職員がPHSを携帯

- ➡・ハードとソフトを組み合わせた柔軟な防犯対策をとることで、児童の活動範囲を広げることができている



見通しのよいガラス張りの校舎



小学校のテラスと図書館の入口が近接する2階には警備員が常駐



公民館の入口にある受付で利用者を確認



地下の体育館の様子も、公民館から見ることができる



◆校舎解体～新校舎建設のスケジュール　〔検討資料としてのスケジュール・イメージであり、このとおりに進むものではない。〕

【高校跡地に建設する場合】　((資料1　ケースA、ケースB))

	R6 年 度												R7 年 度												R8 年 度												R
	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4
中学校																																					
小学校																																					
中学校解体工事																																					
小学校解体工事																																					
新校舎建設工事																																					
新校舎																																					

↑ R8年4月までに小学校へ引越
↑ 中学校の受け入れ準備
↑ 小学校で小学校・中学校共同生活 →
← 解体工事実施設計 →
← 解体工事実施設計 →
← 建設工事実施設計 →
R9年7月末ごろまで～教室・体育館等校舎部分完成
→ 小学校校舎解体のため、児童生徒は新校舎へ引越。
複合化施設・グラウンド等はR9年度末までに完成。

↑ R7年4月までに中学校へ引越
↑ 小学校の受け入れ準備
↑ 中学校で小学校・中学校共同生活 →
← 解体工事実施設計 →
← 建設工事実施設計 →
R9年7月末ごろまで～教室・体育館等校舎部分完成
→ 小学校校舎解体のため、児童生徒は新校舎へ引越。
複合化施設・グラウンド等はR9年度末までに完成。

※ 建設事業年度 R8,9年度の2年間で、このイメージの様に1年に1校ずつ解体することで、補助事業の対象となる。年度内に解体整地すればよい。

【小学校・中学校のいずれかを解体し、その敷地に新校舎を建設する場合】　※例として小学校を解体　((資料1　ケースC))

	R6 年 度												R7 年 度												R8 年 度												R
	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4
中学校																																					
小学校																																					
中学校解体工事																																					
小学校解体工事																																					
新校舎建設工事																																					
新校舎																																					

↑ R8年4月までに小学校へ引越
↑ 中学校の受け入れ準備
↑ 小学校で小学校・中学校共同生活 →
← 解体工事実施設計 →
← 建設工事実施設計 →
R9年7月末ごろまで～教室・体育館等校舎部分完成
→ 小学校校舎解体のため、児童生徒は新校舎へ引越。
複合化施設・グラウンド等はR9年度末までに完成。

↑ R7年4月までに中学校へ引越
↑ 小学校の受け入れ準備
↑ 中学校で小学校・中学校共同生活 →
← 解体工事実施設計 →
← 建設工事実施設計 →
R9年7月末ごろまで～教室・体育館等校舎部分完成
→ 小学校校舎解体のため、児童生徒は新校舎へ引越。
複合化施設・グラウンド等はR9年度末までに完成。